

令和3年度徳島県小学校教育研究会生徒指導部会研究計画

1 研究主題

子どもたち一人一人が輝く生徒指導の充実
～「自己存在感」「学習指導」「豊かな心」に視点をあてた指導・支援～

2 研究主題の設定について

現代社会は、高度情報化やグローバル化の進展、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少、人工知能（AI）の飛躍的な進化など絶え間ない技術革新等により、社会構造や雇用環境は急速に変化しており、子どもたちが、成人して社会で活躍する頃には、我が国は厳しい挑戦の時代を迎えていると予想される。

そのような中、学校教育には、一人一人の子どもが、自分のよさや可能性を認識するとともに、様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことや、様々な情報を見極め知識の概念的な理解を実現し情報を再構成するなどして新たな価値につなげていくこと、複雑な状況変化の中で目的を再構築できるようにすることなどが期待されている。そして、社会情勢の急速な変化が、子どもや家庭・地域社会に様々な影響をもたらし、学校教育の役割が拡大し、学校現場が抱える課題も複雑化・多様化してきている。いじめ、不登校、オンラインゲームなどのネット上でのトラブル等、様々な課題や子どもたちの問題行動が起きている。

そこで、このような諸課題を未然に防いだり解決したりし、子どもたちが充実した学校生活を送るためには、各校で、生徒指導を充実させることが必要となってくる。生徒指導とは、学校の教育目標を達成するうえで重要な機能を果たすものであり、子ども一人一人の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めることを目指して行われる教育活動のことである。

本研究会では、令和元年度・2年度については、「自分」「集団（仲間）」「学び」という3つの視点で研究に取り組んだ。「自分」と向き合いながら、様々な課題を解決できる指導・支援の在り方、「集団」とともに課題を解決していく指導・支援の在り方、「学び」に視点をあてた指導・支援の在り方について研究をしてきた。昨年度から全面実施されている学習指導要領総則編には、生徒指導について、「自己の存在感を実感しながら、学習指導と関連付けながら、充実を図ること」と記述されている。

令和3年度は、このような新学習指導要領の内容を踏まえ、これまで取り組んできた研究の流れを受け継ぎ、「自己存在感」「学習指導」「豊かな心」の3つの視点で研究を進めていく。すべての子どもが安心して楽しく充実した学校生活を送り、自己実現できることをめざし、3つの視点について、効果的な指導・支援の方策を探る。県内の様々な地域や学校の実態や実情に応じた具体的な生徒指導の取組を、県内各地の指導者が共有できるように研究を進め、主題を深めていきたい。

3 研究の視点について

（1）児童が「自己存在感」を実感できる指導・支援の在り方

新学習指導要領の総則編「生徒指導の充実」には、「児童が、自己の存在感を実感しながら、… 生徒指導の充実を図ること」とあり、生徒指導提要には、「生徒指導は、… 日々の教育活動においては、①児童生徒に自己存在感を与えること、… の3点に特に留意することが求められています」と記述されている。

子どもたちは、学校生活の様々な場面で、自分の良さを生かしたり、個性を発揮したり、努力が認められたり、表現したことを褒められたりすることで、自己存在感を実感する。自己存在感を実感することによって、子どもたちは、いろいろな活動に意欲的・主体的に取り組み、充実した学校生活を送ることができる。

このように、子どもたちが「自己存在感」を実感することは、効果的な生徒指導の推進に多大な貢献をすると考え、『「自己存在感」を実感できる指導・支援の在り方』を研究の視点の1つとして取り組む。

【具体的研究の方策】

- ・一人一人の子どもが活躍できる行事や学習活動の実施
- ・互いの良さや個性を認め合うことができる学級経営
- ・達成感や成就感を実感できる活動の計画、実施
- ・自己肯定感や自尊感情を生む肯定的評価の工夫
- ・ポジティブな行動支援の推進
- ・自尊感情を育む家庭や地域、関係機関との連携

(2) 「学習指導」に視点をあてたの指導・支援の在り方

子どもの学校生活の基本は、日々の授業である。子どもたちが充実した学校生活を送るためには、各教科の授業において、子どもが意欲的に取り組み、わかる喜びを実感することが大切である。

また、「学習指導」については、新学習指導要領に、「学習指導と関連付けながら、生徒指導の充実を図ること」、「分かる喜びや学ぶ意義を実感できない授業は児童にとって苦痛であり、児童の劣等感を助長し、情緒の不安定をもたらし、様々な問題行動を生じさせる原因となることも考えられる」と述べられている。

これらのことから、効果的な生徒指導を推進するには、学習指導を充実させることが、必要不可欠であると考え、『「学習指導」に視点をあてたの指導・支援の在り方』を、2つめの視点として、研究を進める。

【具体的研究の方策】

- ・よくわかる授業の実践
- ・子どもが意欲的・主体的に取り組む授業の実践
- ・一人一人の特性や状況に応じた授業の実践
- ・自信をもたせる授業の実践
- ・授業力向上のための効果的な研修の実施
- ・教材研究の工夫

(3) 「豊かな心」の育成をめざす指導・支援の在り方

いじめやネットトラブルなど、生徒指導上の問題行動の多くは、他人を思いやる気持ちの希薄さや規範意識の低さなどが要因として起こると考えられる。子どもたちが、相手の気持ちを考えたり、思いやりをもったり、他人の痛みを理解したりすることは、子どもたちの問題行動を未然に防ぐ大きな抑止力になる。

そこで、子どもたちの道徳心や自他の人権を大切に作る気持ちなど「豊かな心」を育成することが、効果的な生徒指導を推進するためには重要であると考えた。3つめの視点として、『「豊かな心」の育成をめざす指導・支援の在り方』について研究を進める。

【具体的研究の方策】

- ・子どもの道徳心を育てる道徳教育の充実
- ・他人の気持ちを考え行動できる人権教育の推進
- ・人権尊重の視点に立った学級経営の実践
- ・子どもたちが安心して過ごせる居場所づくり
- ・児童主体のいじめ防止委員会の活性化など、いじめを許さない集団づくり
- ・支え合う、認め合う、理解し合う集団づくり
- ・介護体験、車いす体験、ボランティア活動などの体験学習の実施
- ・人権講話などの子どもの心を耕す出前授業の実施

【参考・引用文献】

生徒指導提要 2010年 文部科学省

学習指導要領 2017年 文部科学省

生徒指導ハンドブック ～豊かな心を育むために～ 2014年 高知県教育委員会